

2024年度（令和6年）

第32期電話相談員養成講座

受講生募集要項



群馬いのちの電話は、1992年10月3日に開局し、1997年7月に社会福祉法人としての認可を受けました。今日まで開局以来31年間、相談を続けています。

現在の相談受付は午前9時から深夜0時までですが、第2・4金曜日は24時間電話相談を受けています。

いのちの電話の基本は24時間相談体制にあります。

群馬いのちの電話の活動をご理解の上、積極的にご協力いただける方々のご応募を心からお待ちしております。

いのちの電話の基本精神

「いのちの電話」は、苦悩の時代に生きるものが、お互いに等しくよき隣人になることができればとの願いから、国境を越えて生まれた運動です。この活動は、みずから進んで奉仕しようとするボランティアによって支えられるものです。

いのちの電話の目的

人生の危機に立って、自殺をはじめ孤独や不安にさいなまれ、生きる希望や気力を失いつつある人々に対して、その人が自分自身を見直し、勇気をふるって再び生き抜いていこうとするために、「電話」を通して援助を行うことが主な目的です。

いのちの電話相談員とは

- 1) いのちの電話相談員は、数あるボランティアの中でも極めてユニークな性格を持っています。それは研修を受けた一般の市民が、この運動を第一線で支えているからです。
- 2) いのちの電話相談員は、だれでも、いつでもなれるということではなく、所定の手続きを経て、必要な学習を修了し、認定を受けていただくことになっています。専門家であっても例外ではありません。
- 3) その活動に対しては無報酬であり、交通費も自己負担です。
- 4) すべての相談員は、毎月2回以上の電話相談担当と月1回の継続研修に出席することが義務となっています。そのほか、いのちの電話の運営に必要なあらゆる活動に、ボランティアとして参加していくことが求められています。

「群馬いのちの電話」第32期電話相談員養成講座（前期） 日程表

（前期研修期間 2024.10.11～2025.6.27）受講時間／PM 6：30～PM 8：30

会場／群馬県社会福祉総合センター（前橋市新前橋町13-12）

<ねらい>

「群馬いのちの電話」の相談員にふさわしい聴く態度・基本的態度をはぐくむ。そのために、体験学習及び講義を通して、自分への気づきを深め、他者の思いを受けとめ、援助的関係を結ぶ力を養う。

<日 程>

回数	日 程	曜日	内 容	その他
1	10月11日	金	開講式 オリエンテーション、組織の説明	
2	10月18日	金	ボランティアについて	
3	10月25日	金	対人関係基礎研修 1	群馬いのちの電話スタッフ ・グループによる体験学習
4	11月8日	金	対人関係基礎研修 2	
5	11月15日	金	対人関係基礎研修 3	
6	11月22日	金	対人関係基礎研修 4	
7	11月29日	金	対人関係基礎研修 5	
8	12月13日	金	対人関係基礎研修 6	
9	12月20日	金	対人関係基礎研修 7	
10	1月10日	金	対人関係基礎研修 8	
11	1月17日	金	対人関係基礎研修 9	
12	1月24日	金	対人関係基礎研修 10	
13	2月8日	土	合宿	
14	2月9日	日	合宿	
15	2月21日	金	電話モデル研修 1	群馬いのちの電話スタッフ ・電話による模擬実習
16	2月28日	金	電話モデル研修 2	
17	3月14日	金	電話モデル研修 3	
18	3月21日	金	電話モデル研修 4	
19	3月28日	金	電話モデル研修 5	
20	4月11日	金	電話モデル研修 6	
21	4月18日	金	電話モデル研修 7	
22	4月25日	金	電話モデル研修 8	
23	5月9日	金	電話モデル研修 9	
24	5月16日	金	電話モデル研修 10	
25	5月23日	金	講義「後期養成講座に向けて」	
26	5月30日	金	講義	
27	6月13日	金	講義	
28	6月20日	金	講義	
29	6月27日	金	修了式（修了証授与）	

※講師及び日程が変更になる場合があります。

《応募手続き》

申込み：（１）申込書に顔写真（本人のみ）を貼付し必要事項を記入の上、（２）の課題とご自身の郵便番号、住所、氏名を明記し、８４円切手を貼付した返信用封筒を同封して、「第３２期養成講座」係まで必ず郵送してください。

（２）課題「応募の動機」について４００字詰め原稿用紙３枚程度（１２００字相当分）上記の課題には題名と氏名を入れた表紙を付けてください。規定の枚数をお守りください。提出用紙は原稿用紙、またはパソコンで作成されたものとします。（字数を明記してください）

◎提出していただいたものは、期限を切って返却いたします。

面接： ２０２４年９月中頃に面接を予定しています。

詳細は事前に各個人宛にご案内します。

受講可否： 面接により、受講可否の通知を郵送します。お断りする場合は、応募提出書類はすべて返却いたします。受講可否の理由の問い合わせにはお答えいたしません。

申込先： 〒３７１－８６９１ 前橋中央郵便局私書箱６号
社会福祉法人群馬いのちの電話 第３２期養成講座係

問合せ先： 事務局 月曜～金曜 午前１０時～午後５時（土日祝日は休み）

TEL ０２７－２２１－１８８０ FAX ０２７－２２０－５６６６

５月１日以降は事務局の電話番号が変わります。

新TEL：０２７－２１２－７８００ FAX：０２７－２１２－７８０１

申込期間： ２０２４年４月１日（月）～８月３１日（土）当日消印有効

※詳しくはホームページ等で確認してください。

《養成講座実施要項》

〔前期募集〕

期間： ２０２４年１０月１１日（金）～２０２５年６月２７日（金）

時間： 原則として第１週を除く金曜日 午後６時３０分～午後８時３０分

会場： 群馬県社会福祉総合センター（前橋市新前橋町１３－１２）

定員： ３０名

受講料： ２５，０００円（養成講座開講日にいただきます）

◎一度納入された受講料は原則としてお返ししません。

◎上記受講料の他に、合宿費用を別途納入していただきます。

*合宿についての詳細、費用等は別途ご案内します。

受講資格： ２０歳以上（２０２４年４月１日現在）

「いのちの電話」の目指す目的に賛同し、表紙に記載されている相談員活動に責任をもって参加できる人

〔後期募集〕

受講資格： 前期養成講座修了者

期間： ２０２５年６月～２０２６年３月（予定）

会場： 群馬いのちの電話研修室

◇養成講座前期修了から、相談員として認定になるまでの過程について

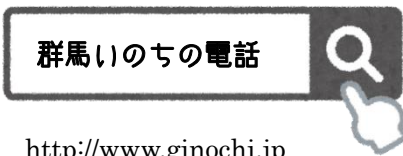
後期受講は養成講座前期修了を条件とし、実習生として約1年間の実習があります。
他に月1回の継続研修（1年間）と月2回の電話担当（1回の相談時間は3～4時間）、及び深夜帯1回を実習して、その後相談員としてふさわしいと認められた場合に認定されます。

◇電話相談員の認定を受けてからの活動

原則として、電話担当を月2～3回（1回の相談電話は3～4時間）及び深夜帯担当、グループによる継続研修を月1回（2時間）必ず出席していただきます。
そのほか、研修会、講演会、スーパービジョンが随時行われています。
資金ボランティアとして、維持会員の協力もお願いしています。

◇群馬いのちの電話の情報はホームページでもご覧になることができます。

第32期電話相談員養成講座受講生募集要項もホームページからダウンロードできます。
資料請求及びお問い合わせにも応じています。



<http://www.ginochi.jp>

問い合わせ



キ リ ト リ

社会福祉法人群馬いのちの電話 第32期電話相談員養成講座 申 込 書

(ふりがな) 氏 名	性別（自由）	生年月日（西暦） 年 月 日（ 歳）
住 所	〒	写 真 貼 付
連絡先	日中連絡の取れる連絡番号 携帯 FAX	
メールアドレス	@	
職 業	会社員・公務員・自営業・学生・主婦 その他（ ）	
主な職歴・活動歴	例）〇〇会社〇〇課勤務（平成30年4月から令和5年3月）	
アンケート この講座を何でお知りになりましたか？ いくつかもお選びください <input type="checkbox"/> 新聞 <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> インターネット（HP含む） <input type="checkbox"/> 講演会 <input type="checkbox"/> 広報誌 <input type="checkbox"/> いのちの電話関係者 <input type="checkbox"/> 知人 <input type="checkbox"/> その他（ ）		

※この資料は選考以外には使用いたしません。

受付日：2024年 月 日